

公共事業事前評価調書(平成22年度予算要望)

所管課: 海岸防災課

担当班: 海岸班

事業名	平良海岸高潮対策事業		事業区分	高潮対策	事業主体	沖縄県
事業箇所	東村平良地先					
事業の諸元	事業延長: 625m 工法: 護岸、突堤、養浜					
事業の概要	当該箇所は、本島北部東海岸に位置し、太平洋に面しており海岸沿いには本島東海岸を南北に結ぶ重要幹線道路、国道331号があり、その背後には東村役場や診療所などの公共施設、平良集落の民家が密集している。これまでに、人工リーフや堤防護岸が整備されてきたが、近年の大型台風による高波浪時には越波や飛砂により、背後道路や集落等に度々被害をもたらしていることから、さらなる防護機能の強化を図るべく海岸保全施設を整備し、併せて海岸の利用を促進する。					
事業の必要性・効果等	当該箇所の背後には道路や公共施設、民家等が密集しており、大型台風による高波浪時には越波や飛砂により背後道路の通行止めや民家に飛砂が溜まるなどの被害をおよぼしている。今回、防護機能が不足している海岸保全施設を改修することで、越波、飛砂による被害から背後道路や民家等を防護するとともに、地域振興に寄与するものである。					
事業期間	事業採択	平成 22 年度	完了(予定)	平成 24 年度		
全体事業費	6.70 (億円)	補助・単独の別	補助	補助率	9/10	
費用対効果	B/C = 1.5	総便益: B 9.72 (億円)	総費用: C 6.47 (億円)	基準年		平成 21年度
		① 高潮防護便益 9.72億円 ② ③	① 事業費 5.86億円 ② 維持管理費 0.61億円 ③			
事業着手の熟度・上位計画との整合性	平成23年度に琉球諸島沿岸海岸保全基本計画に位置付けする予定である。					
環境への配慮	自然環境、生態系に配慮するよう実施設計時から十分検討を行う。					
関係する地方公共団体等の意見	東村から要望あり。(平成19年7月24日付)					
概要図(位置図)	 					